



こたけ

議会だより

第235号
令和3年5月1日
(2021年)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140
■編集 議会広報編集委員会
■印刷 マツオ印刷株式会社



令和3年4月8日 小竹中学校入学式



もくじ

- ◆ 令和3年度当初予算 2
- ◆ 令和2年度補正予算 4
- ◆ 主な議案 5
- ◆ 施政所信表明に対する質疑 5
- ◆ 一般質問 6

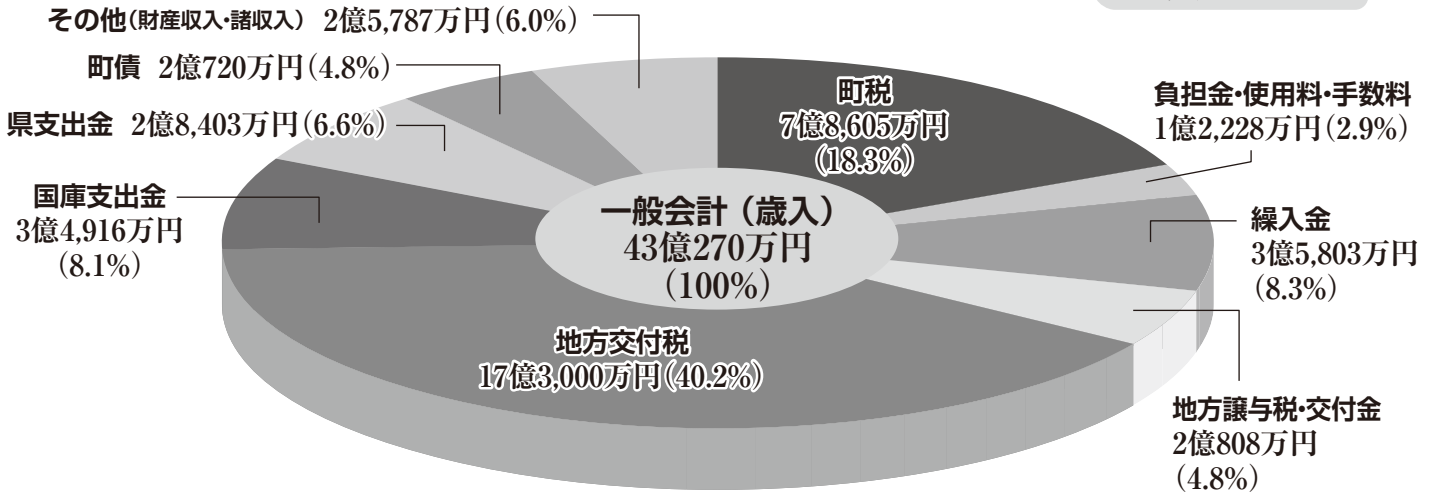
3月定例会

(令和3年3月4日~令和3年3月12日 9日間)

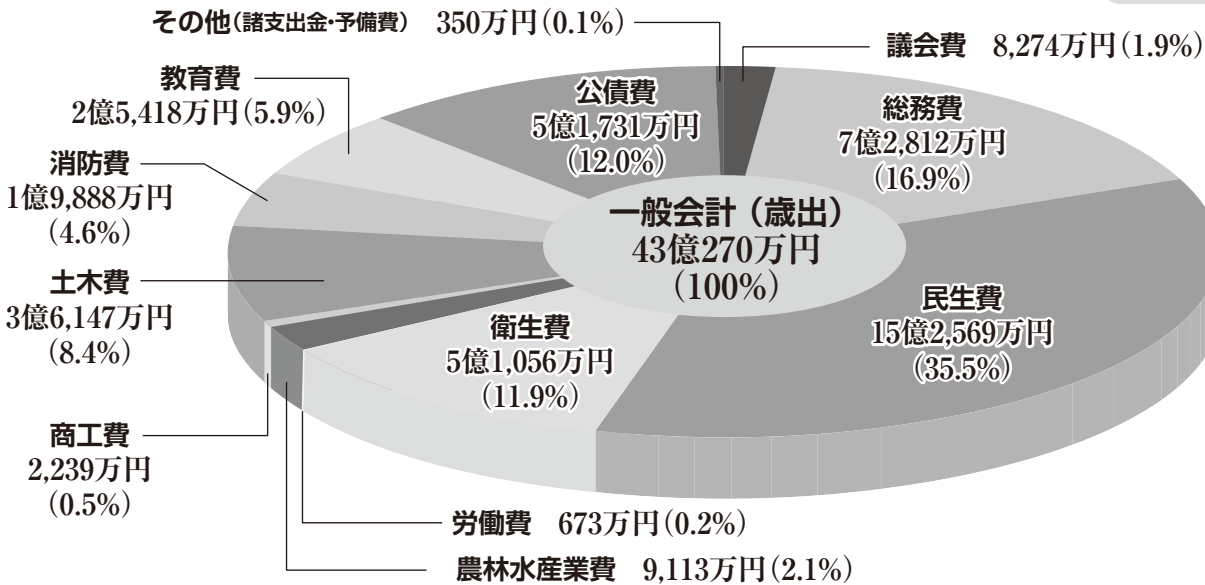
令和3年度当初予算 (2021年度)

一般会計 …… 43億 270万円
 特別会計 …… 25億6,892万円
 総 額 …… 68億7,162万円

歳入



歳出



一般会計予算

前年度比 12% 減

特別会計予算

前年度比 4.8% 減

依然として、厳しい財政運営が予想されますが、住民の福祉や健康、安全の保持、行政サービスの低下を招かぬよう、議会での慎重な審議を行うまいります。

当初予算の主な事業

- 七福コミュニティセンター 改修
- こども園ネットフェンス等 改修
- 南良津・勝野幹線道路 改修
- 渥水防除事業計画策定
- 河川浚渫
- 千谷・塩頭線道路改良
- 公衆無線LAN環境整備
- 高機能指令センター機器 更新
- 西小学校体育館照明改修

当初予算委員会 主な質疑

問 河川の浚渫事業箇所と計画は。

答 蛇牟田川、南良津川、四反田川の3河川を予定しており、浚渫予算は500万円。

令和2年度から令和6年度までの5年間取り組む。

問 基金残高が毎年減っているが、将来の展望は。

答 人口減少に基づいて地方交付税の減収や税収の減少が危惧されている。

財政全体をにらみながら予算を調整する必要がある。

問 高齢者の補助ブレーキに対する助成や認知症予防のための補聴器の購入助成を行わないのか。

答 高齢者の自主免許返納制度で対応させていたとき、補助ブレーキ及び補聴器については今後検討する。

問 し尿処理に係る汲み取り量のデジタル化はできないか。

答 デジタル化で汲み取り量を正確に測ることができるようになるが、導入費用等が掛かるため、業者と協議する。

問 定住促進住宅の入居率、管理体制及び修繕費用は。

答 現在77戸で実質、入居率は100%である。

管理及び修繕は、指定管理者の方で適切に対応している。

問 新高額障害者福祉サービスとは何か。

答 新高額障害福祉サービスは、福祉サービスを受けていた障がいのある方が65歳になり、介護保険サービスへ移行した際の負担を軽減する制度。

問 消費生活支援センターの啓発は。

答 消費生活に関わる案件があった場合、広報・チラシ等を配布している。必要に応じてLINEに登録のある方に発信している。

問 移住促進事業補助金の具体的な内容は。

- 答**
- ① 町内移住者への民間賃貸住宅家賃の補助金。
 - ② 移住者の新築住宅取得に係る補助金。
 - ③ 移住者の中古住宅のリフォームに関する補助金。

問 結婚新生活支援事業費補助金の内容は。

答 39歳以下で所得要件(400万円未満)等を満たす世帯に1世帯当たり30万円を支援する。29歳以下は60万円。

問 千谷・塩頭線の道路改良工事の工事場所は。

答 令和2年度に工事が完了した地点から塩頭交差点まで310メートルの車道及び歩道を改修する。

問 マイナンバーカードの交付状況は。

答 2月末現在、1465人、交付率は19.4%。



問 御徳地区用地購入費の内容は。

答 御徳波打地区太陽光ソーラーパネルに借用している土地に接する道路際の土地を購入する。

問 ため池劣化状況評価業務委託料の内容は。

答 防災重点農業用ため池について、劣化状況調査を実施し、決壊等の危険性の評価を基に防災工事の必要性を判断する。塩頭と乱橋のため池、2カ所を予定している。

問 庁舎は完全バリアフリー化になっているのか。

答 庁舎のバリアフリー化については自動ドア等の設置やドアノブの除菌等が必要で、新型コロナウイルス対策として実施を検討する。



問 タブレットの導入で教育の振興はどのように役立っているのか。

答 タブレットを各小・中学校に配置したため、非常に子どもたちの資質が上がっている。

ただし、ICT教育を専門的に指導する指導教官による資質向上が必要である。



補正予算委員会 主な質疑

問 七福団地住宅環境整備事業の一戸当たりの単価が前回の1450万円から50万円減額しているのはなぜか。

答 近隣自治体等を参考に再度、積算したため。

問 P F I方式での町営団地建設を中止し、従来の町発注方式にする気はあるのか。

答 今、本町が置かれた立場から様々な方法を検討した結果、P F I方式で白紙に戻して一からやり直したい。

問 アドバイザリー契約は契約期間が事業契約締結までとなっている。

答 事業契約が締結されていないため、契約が終了していないのではないか。

問 アドバイザリー業務の中で契約、仮契約書の作成等様々な項目を挙げて契約している。

答 業務内容をすべて作成していたら、業務は終了したと判断している。

問 旧庁舎解体工事の設計業務が減額されているのはなぜか。

答 旧庁舎を映画のロケ場所として利用したいとの申し出があり、町のPRと活性化のため、旧庁舎の解体時期を遅らせる必要がある、今回減額している。

問 駅西口周辺開発で民間活力導入可能性調査とは何か。

答 民間の力を活用することによって、西口周辺開発の可能性を調査するもの。

問 駅西口開発には商工会との協力体制が必要なのではないか。

答 商工会と協力し、西口周辺複合拠点開発を公共と民間が連携する協議体を設けるよう計画している。

問 農業用無人航空機(ドローン)の具体的な活用方法と資格取得予定者数は。

答 ドローンを利用した新しい農業に関し、認定農業者等の将来の担い手の方たちと話し合い、活用する。資格取得予定者は6名。



問 運転免許証を自主返納された高齢者の人数と支援内容は。

答 75歳以上の免許保有者のうち、24名返納された。使用期限なしのタクシール券500円券30枚つづりを配付する。



問 七福団地住宅環境整備事業に係る入居者移転住宅修繕料と移転補償費が減額されているがなぜか。

答 早期に住替えを希望された2名分の住替え先の修繕を完了したため。

問 駅西口周辺開発計画は、コンサル会社の計画だけではうまくいかない。

町民が参画し、意見を聞くべきでは。

答 町民の方の参画は非常に大事だと考える。

今までいただいたアンケートやいろいろなご意見なども参考にしたいと考えている。



小竹駅西口周辺

令和2年度補正予算

一般会計：△5,975万円

特別会計：国民健康保険特別会計

農業集落排水事業特別会計

公共下水道事業特別会計

病院事業特別会計 収益的収入

資本的収入・支出

△220万円

△77万円

△205万円

62万円

△1,322万円



3月定例会の主な議案

3月定例会は、3月4日から12日まで、会期9日間の日程で開かれました。
(3月定例会は新型コロナウイルス感染症対策のため、会期が短縮されました)

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

特に車・電子機器のリース契約形態に対応するため、長期継続契約(5年以内)を締結することができ、契約を条例で定める。

宿泊税交付基金条例の制定

福岡県から宿泊税交付金が交付されることから、当該交付金を基金として積み立て、適正に管理と運用を行うため条例を定める。

町長の施政所信表明に対する質疑

問 地域プロジェクトマネージャー制度(※説明左上)の活用をしないか。

答 人材育成の場、外部組織の強化、まちづくりに対する助言など、担当と協議し、活用したい。

問 行政のデジタル化は、危険性がないのか。

答 デジタル化に対して、個人情報、住民情報、個人を守っていくことを検討する。

問 民間活力を最大限活用した小竹駅周辺整備とは。

答 小竹駅西口周辺開発は、国の制度で民間活用した事業として開発行為の許可を得て具体的な発信をしたい。

問 下水道事業は、環境整備のため必要な事業だと考えるが、今後の見通しは。

答 懸念される下水道事業は、人口密集地域以外はある程度断念しなければならぬと考える。
浄化槽なども含めて将来の経費負担を少なくする方法で住民の理解を得ていきたい。

問 災害に備えて避難訓練を実施すべきでは。

答 各行政区の自主防災会を中心に各学校まで含めた全町的な防災訓練の仕組みを考えていきたい。

問 町の男女平等社会をどう作っていくのか。

答 男女共同参画社会については意識を変えていく必要がある。
いろいろな立場の女性の方を町の委員や役員に登用して進めていかなければならない。

問 一部事務組合に対する負担金のあり方を見直さないか。

答 正副組合長会で負担金を見直しを相談したい。

問 デジタル化と申請書類の簡素化を図るべきでは。

答 様々な事務処理の簡素化を目指して早急に協議したい。

※地域プロジェクトマネージャー制度とは、地方公共団体が重要な計画を実施する際には外部専門人材、地域、行政、民間などが連携することが不可欠である。
それらの橋渡しをしながら計画を管理、経営する人材を任用する制度。



問 地域資源のブラッシュアップとは。

答 様々な町の資源をもう一度見直して、町外に発信していくということの意味と想っています。



そこが知りたい 一般質問

- PFI七福団地住宅環境整備事業における公営住宅とは
- 小竹町職員定数条例と規則を見直すべきでは
- 少子高齢化の中での本町においての人口減少対策は

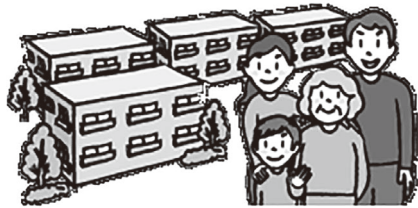
和田 立美 議員



問 公営住宅の見本が数年前に建設された七福団地だと思っ

た。2年前の債務負担行為18億7千万円の予算は公営住宅としては桁違いの予算であったと考えられ、これは本町の技術面の低下が出た結果だと考える。

またアドバイザリーの出した予算もPFIとしてはひどすぎる。本町においては公営住宅とは何かを抜けてしまっている感だ。



答 町営住宅とは公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で供給する住宅である。

生存権の保障の趣旨にのっとり制定されており、この生存権を保障することこそが第一であると考え

問 選定委員会は非公開とされているが、これを公開すべきではないか。

非公開とは密室の中で行われ情報が閉ざされたままになる。

PFI事業における整備事業者選定委員会を公開にすべきではないか。

また委員会の審査も公開にすべきではないか。

答 透明性の確保は大原則である。

選定委員会の審査の公表については事業者との対話、いわゆるプレゼンテーションは秘匿とすることを原則としているので非公開が望ましいと思う。

問 小竹町職員定数条例は昭和56年12月に可決され、職員定数は188人となっている。

現在は7416人で当時と比較して、約4000人の人口減となっている。

職員定数条例と規則、会計年度任用職員の定数を見直す時期にきていると思う。

課・局を擁していた。

現在の職員数の150人程度であれば条例上の問題はないが定数と実際の数に大きな乖離が生じているのは事実である。

会計年度任用職員は非常勤の職員であり、定数条例の対象とはならない。

しかし、今や1000人を越え、かつ町にとって大きな戦力となっている。

よって、その適正な職員数や配置を定めることは大きな意味があると考え

問 九州で唯一の人口増は福岡市及びその都市圏であり、田舎で生まれ育った若者を次々と大都会へ送り出している。

この現象は暫く

続き10年後の本町の人口は6000人を切り、20年後は5000人を切ると考えられる。

少子高齢化の典型的な自治体となっている。

若者たちの定住転出を抑え、転入を促進する事、若者に魅力ある町へ変身する事が必要である。

答 町の人口は令和12年で5519人、令和22年で4166人と予測される。

人口の減少を緩やかにし、若者に魅力ある町へとしていかなければならない。

第7次小竹町行政改革大綱に基づき、新たに行政の仕組みに変革をもたらしたい。

そして人口減少に対応したい。



●高齢者を新型コロナに感染させないためにサービスを
提供する人にもワクチンの優先接種を
●国民健康保険税の均等割の廃止を
●介護保険料の減免を



宮野 一男 議員

問 国はワクチン接種の優先順位を医療従事者、高齢者、基礎疾患を持つ人と決めた。

訪問介護やデイサービス施設従事者は優先されない。高齢者にサービスを優先してワクチンを接種できないか。

答 訪問介護施設従事者にワクチンを優先接種するためには次の3つの条件がある。

- ①市町村が新型コロナ感染拡大時に介護サービスが必要と判断した場合。
- ②事業者が自宅療養が必要な高齢者の新型コロナ患者等にサービスの提供を行う意思がある場合。
- ③従事者が新型コロナ患者等に介護サービスの提供を行う意思がある場合。

供を行う意思がある場合。



問 国は小学校入学前の子どもの国民健康保険税均等割額を半分にすることを決めた。

しかしその分、減った税金収入を補うため、年収200万円以上の75歳以上の人の病院での窓口負担を1割から2割へ引き上げようとしていることは問題である。

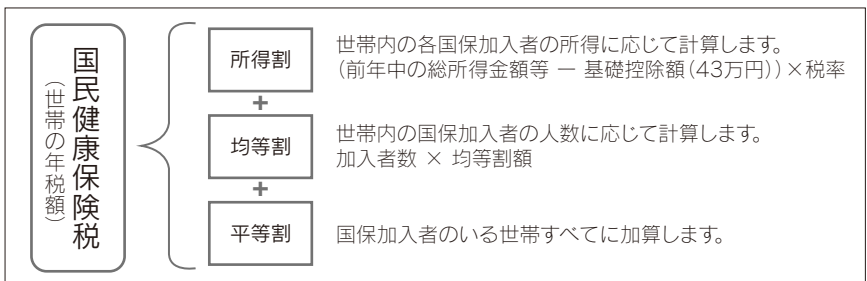
子育て世代の負担軽減のためにも子どもにかかる国民健康保険税の均等割を廃止しないか。

答 今、国では小学校入学前の子どもにかかる国民健康保険税の均等割を最大5割軽減し、減収分を公費で支援するよう検討されている。

本町では国民健康保険に加入する人、一人につき3万6500円を年齢に関わらず、均等割として課税している。

小学校入学前の子どもに対する均等割が5割軽減されれば、負担軽減になると考える。

均等割の課税の趣旨は国民健康保険の加入者が一定の負担を負うことが基となっている。中学生以下を対象とした医療費助成制度もある。財政状況等を十分に考慮しながら検討したい。



問 介護保険制度は広域で運営されているため、小竹町の住民の声を届きにくい。

広域連合の積立金を活用して、介護保険料を引下げることができないか。

答 福岡県介護保険広域連合には介護給付費準備基金という積立金がある。

令和元年度決算で積立金は47億円あり、広域連合議会で基金を取崩し、保険料の軽減のために使うべきではないかと発言が度々上がっている。

令和2年7月の連合議会で介護保険事業計画において保険料軽減のため使用すると報告があった。

令和3年度の広域連合予算を協議する会議において議題となる予定である。

その会議で軽減することが決まれば、報告したい。

そこが知りたい 一般質問

●ため池の浚渫と整備を

吉野 欽也 議員



問 近年、1時間に80ミリメートルを超える猛烈な雨が繰り返されておき、大雨が引き起こす水害による被害を最小限に食い止める対策が重要である。

国はため池等に溜まっている土砂等の撤去費用を一部負担している。本町では20力所のため池が散在し、その多くは近年、堆積した土砂等や木々は撤去されていない。

全体的なため池の現地調査を行い、この事業を活用し、早急に浚渫工事を実施すべきである。



答 町内には、ため池が点在しており、大雨等により、土砂、枝、草などが流入して堆積している状態が想定される。

国の事業を活用したため池の浚渫作業について早急に対応できるよう、現在、県と調整を行っているところである。

また、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき、令和3年度から防災重点農業用ため池について劣化状況調査を実施し、県・土地改良事業団連合会等の関係者と交えて防災工事の必要性を判断していく。

浚渫に関しては防災に関する喫緊の課題であり、速やかな実施に向けて準備していく。

問 南良津調整池は、水害防止に重要な役割を担っている。

しかし、雑草や土砂の蓄積により調整池としての能力が低下している。この調整池は築造されてから30年近くなり、一度も浚渫工事が行われていない。

また、南良津川右岸（調整池の越流堤）の一部が破損しているため、早急にその修復と浚渫工事を行っていただきたい。

答 繁殖力の高い植物が水面を覆い、必ずしも良い環境とはいえない状況である。

これまで歩道等の草刈りはしていたが浚渫はしていない。

計画的かつ効率的に浚渫が出来るよう、国や県と協

議を進めていく。

次に南良津川右岸（調整池の越流堤）の一部が破損している箇所については、経年劣化等に伴うクラック等が一部発生している。

調査を早急に実施し、国や県の補助事業等の協議を行うと共に補修等の準備を進めていく。



南良津調整池の様子(ヨシやヒシ等が水面を覆っている)



●小竹町役場庁舎内の総合案内設置を
 ●高齢者福祉の推進・援助の対策は
 ●民生委員・児童委員の職務及び活動の内容は

水谷 日出男 議員



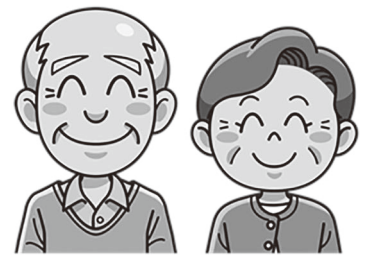
問 昨年5月に新庁舎が落成した。当初より議論のあった庁舎内の総合案内は未設置のままとなっている。今後どのようにするのか対策をお尋ねしたい。

答 現状では、玄関に一番近い税務住民課の職員が対応している。玄関入口にも案内板を追加して対応をしているが、これではまだ不十分であると考えている。

何より来庁者がスムーズに用件を済ませることができると配慮が必要である。

問 高齢者福祉の推進・援助について、新型コロナウイルスの感染予防のために閉じこもりの生活が続いている。

答 当町の高齢者は3000人を超え、孤独死が発生するなど大変困窮している状況である。このような高齢者の一人暮らしに対する援助や対策は。



問 一人暮らしの高齢者が多い中、今後どのような対策をしていくかという問題について、高齢者見守り事業を掲げ推進していくことになった。

答 具体的には、緊急通報装置の貸与や民生委員による訪問、また家庭に訪問する機会が多い郵便配達員等に高齢者の異変を察知したときには町へ通報していただくなど体制構築を行いたい。

問 民生委員・児童委員の職務・活動について。

答 町内には民生委員・児童委員が36名在籍している。法律上、民生委員に給料は支給されないが、活動費は支給されることとなっている。

金額は自治体によって異なるが、この活動費は活動記録や報告書に基づいて支払われるのか。

また、活動記録や報告書は存在するのか。



問 活動費は県より年2回、9月と3月に分けて支払われている。

答 金額は年間で6万1000円程度の支給となる。

また、活動記録・報告書については、所定の用紙があるため、支援を行った件数、訪問回数等、毎月の定例会の際に報告していただいている。

そこが知りたい 一般質問

● I型糖尿病患者への支援を ● 住宅確保要配慮者に対する施策は

大安 美佐代 議員



問 I型糖尿病は20歳未満であれば、難病指定で補助があるが、20歳を過ぎれば医療費は全額自己負担となる。

医療費は毎月、1万5千円程かかり、負担は大きい。II型の糖尿病であれば、運動や食事の制限で改善が図れるが、I型糖尿病は改善方法がない。対象者は少ないかもしれないが、本町として医療費の助成が出来るのか。

答 I型糖尿病の子どもの発症率はおよそ5万人に1人程度と言われている。現在、I型糖尿病の患者が受けられる公的支援制度は、患者が20歳になると助成は終了する。

町としても県の機関への案内や国民健康保険における高額療養費支給制度※や透析患者への医療費の支援、障がい者医療、介護保険制度等における相談や支援を継続し、国や県、他市町村の動向を見ながら支援が実施ができるかどうか考えたい。



※高額療養費支給制度とは、ひと月に医療費の支払いが高額になった場合、一定金額を超えた分が後から返ってくる制度。

問 住宅確保要配慮者に対し、収入に見合う安い家賃の住宅はなかなか見つからない。

また、契約の続きが困難であったり、身寄りがないために保証人を頼める人がいなかったり、DV等で急いで住居を探しているたりと住宅に対する悩みは多種多様である。

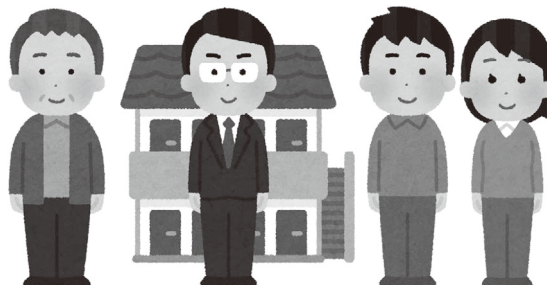
賃貸住宅供給促進法の中で、賃貸住宅供給推進計画が策定されていると聞いている。本町はどのような取り組みなのか。

答 賃貸住宅供給促進計画は、低所得者や高齢者、障がいのある方々に円滑に住宅の供給を行うことを目的としている。

本町は町営住宅や定住促進住宅などの公営住宅を適切に提供している。住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住生活の実現に向けて県とも協力し、進めている。

本町の賃貸住宅供給促進計画は住宅確保要配慮者の範囲が広く、また町に存在する民間賃貸住宅数が少ない事もあり、広域で検討すべきと考える。

今ある町の福祉計画や公営住宅の計画とも関係するため、住宅の状況も踏まえて今後、考えていきたい。





●七福団地建替えの今後の展望は



河島 大紀 議員

問 七福団地は老朽化が進んでおり、建替えが必要だ。

町長はこれまで十数億円をかけ、鉄筋コンクリート造の団地建設計画を進めてきたが、結果議会からNOという判断が下された。

理由は、

「警沢すきの」

「お金が高額」

「地元業者への貢献度の低さ」

等の指摘があった。

これまでこの計画に約二千万円の税金を費やした事実がある。

町長は、今回これまで積み上げてきた計画を白紙撤回とし、新たにゼロから同じような計画を進めようとしている。

その提案内容を見ると前回とほぼ同じ内容だ。議会から否決さ

れた問題点は何ら解決されていない。左に一例をだそう。

	戸あたり単価	事業の種類	構造	総戸数
前回否決された内容	1,450万円	PFI方式	R C造	70戸
今回の新たな内容	1,400万円	PFI方式	R C造	60戸

※ R C造……鉄筋コンクリート造のこと

失敗した理由、指摘のどこを改善したのか全くわからない。

わかることはただ一つ。

「施工業者を変えたかったから」

施工業者を変更するがための白紙撤回・再提案だ。

少なくとも私の眼にはそうしか映らない。

今回の内容で可決されようものなら知る人が見れば、前回と何が違うのかと、小竹町は笑いものにされるだろう。

一番の被害者は危険な家屋に住む町民の方々である。私は小竹町のこういうやり方が到底納得がいかない。同じような提案であれば、白紙撤回するのでなく、修正なり計画を多少改善すればよい。それがなによ

り、コスト削減になり、早期の事業実施に繋がる。

しいては七福団地に居住される町民の方々の生命を守ることになる。

町長はなぜわざわざ白紙撤回し、再度数百万円の税金を投じ、より時間がかかるようなやり方をするのか納得できる根拠を示してほしい。

答 一度否決された議案を再提案するというのは、議会の侮辱にあたると考えたから。

今回の提案は、近隣の市営住宅・町営住宅の数字を加味した提案をさせてもらった。

町長は、今回これまで積み上げてきた計画を白紙撤回とし、新たにゼロから同じような計画を進めようとしている。



議会が同意した人事

人権擁護委員候補者



西本美智子氏（再任）

住所 勝野三〇九九番地一
(勝野一区7組)
任期 令和3年7月1日から
(3年間)
生年月日 昭和26年8月17日

陳情・意見書

○後期高齢者の医療費窓口負担の

引き上げの見送りを求める
意見書採択の陳情について

・・・陳情を採択、意見書は可決

編集後記

緊急事態宣言や時短営業要請も解け、徐々に以前の生活を取り戻しつつありますが、未だ油断はできない状況下にあります。

春を迎え、卒業や入学そして新社会人になられた方など、新たなスタートを切られた方々も多いのではないのでしょうか。

本来であればお世話になった多くの人たちの祝福と共に、この春を迎えられたことを考えると残念でなりません。いずれにせよ一刻も早い新型コロナウイルスの終息を祈るばかりです。

さて今回の定例会では、「七福団地建設」や「新型コロナウイルス対策」など様々な議論がなされました。

わが町も新型コロナウイルスと同じように、解決し難い問題を多く抱え、そして長期にわたって町の課題となっており

ます。これらの問題解決には、もはや議会議員のみならず多くの町民の皆様の声と行動が必要であると考えます。

考えそして行動しましょう。明るい小竹町のために。

議会広報編集委員会

委員 河島 大紀

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんが、いでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センター、中央公民館、町立病院でできます。電話 ②11967

【議会傍聴案内図】

新庁舎 3階



上記図面は新庁舎の平面図です。

次回の定例会は、**6月3日(木)**に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。